

千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562

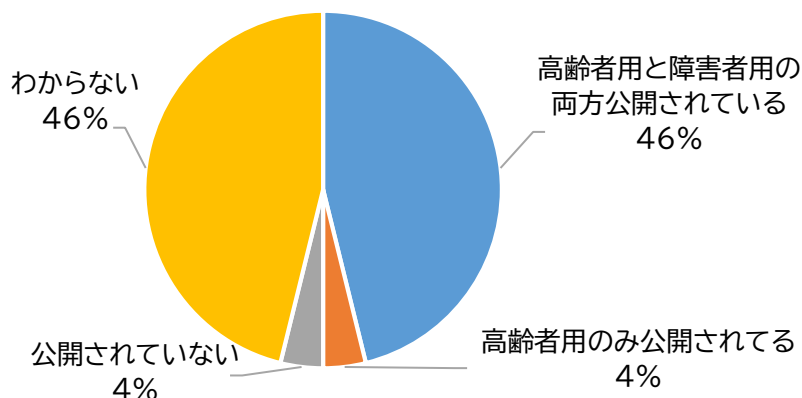
メールアドレス: chibadeaf@chibadeaf.or.jp ウェブサイト: http://www.chibadeaf.or.jp/

備えよう 防災・減災

令和5年9月 **48** 号

『福祉避難所』には障害に合わせた仕組みと配慮を

■『福祉避難所』設置の公開状況



■障害者ごとのニーズに配慮して分かっているか



災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所として一次避難所がありますが、二次避難所とも言われる『福祉避難所』に関する仕組みやマップなどが市町村より障害当事者へ情報提供がされているのか、各市町村における福祉避難所の設置状況や障害者ごとに分けられているかについて、県内 31 の聴覚障害者協会へアンケート調査の結果 26 協会から回答を得ました。

『福祉避難所』設置について「公開されていない」と「わからない」を合わせると 50% と認知度はまだまだな状況です。また、障害にあわせた配慮がされているかについては課題が残る結果となりました。

※「福祉避難所」は高齢者、障害者、妊産婦など、避難所の生活において特別な配慮が必要な方とその御家族を受け入れる避難所です。



中途失聴者・難聴者向け 手話教室

参加者にインタビュー

—同じ仲間がいる。苦しい気持ちをわかってもらえる—

途中で聞こえなくなった中途失聴者や難聴者の方に向けて月 2 回手話教室を開いています。参加者から「聞こえなくなって孤独でいたが悩みをわかってくれる仲間ができてうれしい」「手話を学ぶ機会がなかったが学ぶ場があって楽しい」と話して頂きました。

※お問合せ 地域活動支援センターらいおん千葉 TEL/FAX043-224-7432

障害者の社会参加は当事者団体とスクラム組んで

— 「障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法」制定から1年 —

昨年5月制定された「障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法」は、障害者があらゆる分野に参加するためには、情報の取得・利用、円滑な意思疎通が重要であるという視点で、国や都道府県の責務を明記したものです。しかし各自治体も具体策を思案しています。

これは基本方針を示した「理念法」であるため、自治体の施策に展開するためには、行政に対して、障害当事者からの問題提起や提案が不可欠となります。

11条「情報取得に対する機器整備」は、機器導入にあたっては、聴覚障害者の意思疎通（意思形成・意思決定）について当事者の利便性や、整合性など検証しながら適正に導入できる提言が必要となり、12条「災害・防災対策における緊急時」においては「情報とコミュニケーション」のアクセシビリティの在り方については、計画の段階から聴覚障害当事者団体、行政関係者、防災対策関係者がスクラムを組んで展開するプロセスも求められことになるでしょう。

日本財団電話リレーサービス 普及啓発員事業 スタート

— 「登録したい」をお手伝い—

日本財団電話リレーサービス(以下、電話リレーサービス)は、聞こえない人と聞こえる人を双方向でつなぐ公共インフラです。

電話リレーサービスにおいては現在、県内では約570名の方が登録されていると言われています。既に利用されている方からは、「便利になった」との声が多く寄せられております。

一方、「登録方法が分からない」「登録しようとしたが難しくて断念した」「直接相談できる人が近くにいない」という意見もいただいています。

このような時に「電話リレーサービスを知る、直接相談できる、サポートを受けられる場」をご提供する普及啓発員事業を当センターではスタートしました。当センターでは4名が普及啓発員として登録し、相談窓口として利用登録をお手伝いしています。

■イベントで説明会・相談ブース開設

当センターや県内で開催の様々な行事で相談ブースを開設しております。今年度は新芽まつりなどに出席し聞こえない人はもちろん、聞こえる人もどのような利用ができるのかご紹介しました。



▲説明会の様子〈新芽まつりにて〉

■個別相談、申し込み受付中

利用登録したいけど一人では難しい、途中で分らなくなった。こんな方は下記の専用メールアドレスまでご連絡ください。ご希望の時間帯を調整し、利用できるようお手伝いします。

専用メールアドレス：

trs-kakudai@chibadeaf.or.jp



当センターではろう相談員を核として相談事業を担っています。本年度4月から7月までに受けた相談について集計しました。

■相談の受付方法

FAX・メール・電話などで事前に相談日の日程調整を行います。センターに来所していただくことが基本ですが、ご事情によっては相談員が訪問することもあります。

■相談する人は？

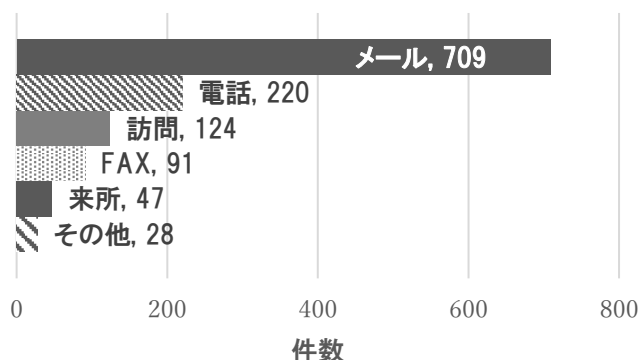
ろう者・難聴者・中途失聴者ご本人や、その家族、行政、福祉サービス事業所、はじめ、民間企業からも支援方法について相談や問い合わせを受けております。

■相談の内容は？

暮らし、情報コミュニケーション、健康、医療などにかかわる福祉サービスや制度、介護保険などに関する様々な困りごとなど多岐にわたります。



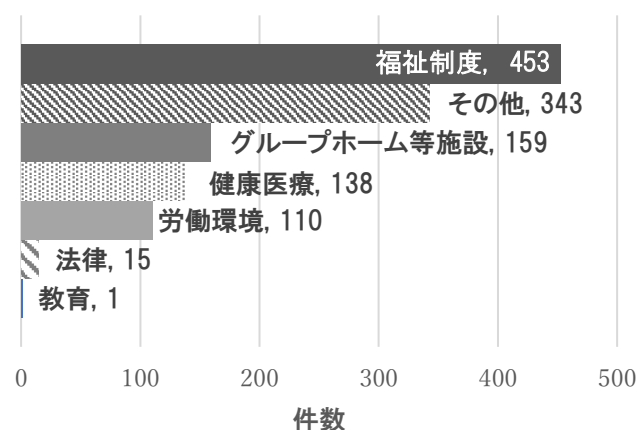
相談の受付方法



相談依頼者



相談内容



頸肩腕障害予防に 健診実施 -全登録者が対象-

手話通訳者・要約筆記者に特有の頸肩腕障害は予防・早期発見が極めて重要です。自覚症状がないまま進行する傾向にあることから、定期的な健診は不可欠となります。

当センターでは全登録通訳者を対象に、年に一回頸肩腕健診を実施しており、通訳者が健康で仕事ができる環境整備を目指しています。

今年も斎藤労災病院の協力を得て、出張健診、院内健診いずれか、通訳者の希望日を調整し、11月実施を予定しています。

手話奉仕員実技指導講師 養成講座

手話奉仕員養成講座などの
指導講師を養成します

日 程:2023(令和5)年9月30日(土)
～令和6年2月3日(土) 全24コマ
申込期限:2023(令和5)年9月11日(月)
対象者:ろう者:過去5年以内に社会福祉法人千
葉県聴覚障害者協会または支部役員も
しくは各市聴覚障害者団体の役員活動
が3年以上ある方 他
聞こえる人:千葉県登録手話通訳者とし
て登録期間が3年以上の者 他
※詳しくはHPにてご確認ください。

◆手話通訳者全国統一試験◆

試験日:2023(令和5)年12月2日(土)
申込期間:2023(令和5)年8月19日(土)
～9月29日(金)必着
受験対象者:手話通訳者養成課程修了者及び
手話通訳者養成課程修了見込者
(令和5年度通訳Ⅲ受講生)

問合せ先:千葉県聴覚障害者センター
手話通訳者全国統一試験事務局
TEL 043-308-6373
FAX 043-308-6400



ろう重複の皆さ
んが半年かけて
作りました。

就労継続支援B型 らいおん工房 カレンダー2024

今回のカレンダーのテーマは
「未来」。らいおん工房の利用者の
皆さんが想像の翼を広げて、描い
た絵がカレンダーになりました。

音が見える眼鏡



天の川の
キャンブ

9月発売開始

お問い合わせ:就労継続支援B型 らいおん工房

E-mail:info@lionchiba.jp FAX 043-224-2844

映像制作

令和4年度『房総アラカ
ルト』はYouTubeで
ご覧いただけます。



よもやま話

「手話言語の国際デー」9/23

－ブルーライトでライトアップ！－

手話も言語であることを認め、ろう者の
人権が完全に保障されるよう、世界ろう
連盟設立の9月23日を記念して「手話
言語の国際デー」として、国連で決議さ
れました。

世界ろう連盟が「手話言語にブルーライ
トを当てよう」イベントを実施。日本に
おいても、手話言語でコミュニケーション
ができる社会を目指して、建物をブル
ーにライトアップするイベントが呼び
かけられています。